

発行人／生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 篤
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F
TEL 03-5340-0620(代表)
FAX 03-5340-0621
http://www.iecoop.jp
E-mail:info@iecoop.jp



理念

1. 組合員自らが出資、利用、運営を通して協力協同し、運営に参加・参画する住宅生協であること。
2. 住と住環境すべてにわたり、心の通い合う、日常性のたかい住宅生協であること。
3. 高齢社会、環境問題に配慮し、国民の健康にして文化的生活の向上に資する住宅生協であること。
4. 協同組合間の協同をはじめ、各団体・組織との連帯・連携を重視する住宅生協であること。
5. 住宅生協をひろく宣伝し、社会と時代の要請に応え、明るいまちづくりをめざす住宅生協であること。

- 01 SDGs
- 02 第47回通常総代会開催のお知らせ
- 03 報告
- 04 住まいのメンテナンス
- 05 新築現場訪問記
- 06 暮らしの法律相談室
- 07 組合員のひろば(情報提供)
- 08 無料電話相談・無料法律個別相談室



日本では、昭和36年に災害対策基本法を制定し、災害対策全体を体系化し、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、当該法律に基づく政府の防災に関する基本的な計画として、昭和38年に防災基本計画を策定した。防災基本計画は、前年度の災害等を踏まえて毎年検討を加え、必要があると認められるときは修正することとしている。令和2年においては、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応等を踏まえた修正を行った。また、

日本は自然災害が多いことから、平常時には堤防等のハード整備やハードマップの作成等のソフト対策を実施し、災害時には救急救命、職員の現地派遣による人的支援、被災者への必要不可欠と見込まれる物資を緊急輸送するプッシュ型物資支援、激甚災害指定や被災者生活再建支援法等による資金的支援等、「公助」による取組を絶え間なく続けているところである。



目標 11
実現する

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

ポスト・コロナ時代のSDGs達成へ向けて

2030 アジェンダの履行に関する 自発的国別レビュー 2021

防災基本計画に基づき、全ての都道府県及び市区町村において、地域防災計画が作成されている。
Target 11.5 2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



外務省ホームページ JAPAN SDGs Action Platform より引用

第47回 通常総代会開催のお知らせ

第47回通常総代会を下記要項で開催いたします。

【開催日】 2022年6月25日(土) 午後2時~4時30分

【場 所】 中野サンプラザ 8階 研修室1

総代選挙

生協・消費者住宅センター2022年総代の選挙について、定款ならびに総代選挙規約に基づきお知らせします。

【総 定 数】 100人

【選挙区とその定数】 東部地区45人、北部地区30人、南部地区25人

【総代の任期】 2022年6月1日~2023年5月31日

【立候補資格】 2022年3月31日時点で組合員名簿に登録されている組合員であること。
(但し、総代選挙規約第4条2項により当組合の理事及び監事は総代になることができません。)

【立候補の届出】 所定の届出用紙に必要事項を記入し、総代選挙管理委員会事務局に提出します。用紙は事務局に備えてあります。

【届出受付期間】 2022年4月1日~5月20日

【当 選 の 確 定】 ・ 当選の確定は総代選挙管理委員会が行います。
・ 立候補者が定数の範囲である場合は立候補者全員を当選者とします。
・ 立候補者が定数を上回る時は選挙を行います。選挙方法は総代選挙管理委員会が定めます。
・ 当選者にその結果を通知するとともに公告します。

☆なお、運営方法については、新型コロナウイルス感染症の状況をみて判断します。



役員推薦希望申し出受付

第47回通常総代会は役員改選期にあたります。役員選任規約第5条に基づいて、理事候補者として推薦委員会の推薦をうけることを希望する組合員の申出を受けつけます。

【選 任 区 分】 全体区分

【定 数】 理事11人、監事2人

【資 格 要 件】 公告のあった日の前月の末日から継続して組合員であること。

【推薦希望申出】 所定の申出書に必要事項を記入し、推薦委員会事務局に提出します。用紙は事務局に備えてあります。

【申出受付期間】 2022年4月1日~4月20日

※総代会関係についての問い合わせは下記担当までお願いします。

担当者 総務部 横山 電話 03-5340-0620

一口メモ

▽「総代会」とは？

生協の意思を決定するための最高議決機関です。株式会社の「株主総会」にあたり、組合員の代表となった「総代」が年に一度、事業計画や方針案、役員選任などについて審議し議決します。

▽「総代」とは？

総代は、組合員の代表として「総代会」の議決に参加します。また可能な範囲で、方針通りに事業や運動が進捗しているか意見を述べたりします。



理事会報告

ロシアはウクライナ侵略をやめ、 国連憲章を守ることを求める特別決議

ロシアのプーチン大統領は2月24日、ウクライナ領土の東部で親ロシア勢力が2014年に「独立」宣言をしている二つの地域を独立国として承認し、両地域へロシア軍を派兵しました。その後、ウクライナ各地の軍事施設、キエフ、オデッサなどへ攻撃をはじめました。

今回の行動は、国連加盟国の主権、独立、領土保全の尊重、武力による威嚇禁止を明記している国連憲章、国際法の基本原則に反した侵略行為そのものです。一方的な「独立」承認とロシア軍の派兵は、ウクライナ東部問題の平和的解決のために2014年、15年に関係国間で結ばれたミンスク合意を踏みにじるとともに、ロシアを含め、この合意を承認してウクライナの領土保全の「全面的な尊重」を再確認している国連安保理決議2202(15年2月)にも違反するものです。

国際合意と自らの国際公約を一方的に投げ捨て、軍事力を背景に現状を変更することは、絶対に許されません。

プーチン大統領は、この侵略行為にあたって、ロシアが核兵器大国であることを誇示し、欧米の批判や制裁の動きに対抗する姿勢を見せています。核兵器で世界の諸国を威嚇するものであり、今日の世界において、決して許されるものではありません。

生協の理念「平和とより良き生活を」のもと、ロシアはウクライナ侵略をやめ、国連憲章を守ることを強く求めるものです。

そして、日本政府が憲法9条を生かし、事態打開に向けた外交的役割を發揮するとともに、唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約に参加することを訴えるものです。

2022年3月2日

生活協同組合・消費者住宅センター
2021年度 第5回理事会

☆なお、上記特別決議文書は、在日ロシア連邦大使館及び日本政府、在日ウクライナ日本国大使館宛にメール及びFAXで送りました事をご報告致します。

ウクライナ緊急募金

ウクライナの子どもたちの命を守るためのご寄付にご協力ください。

ユニセフは、ウクライナ国内の支援活動を拡充し、近隣諸国での難民支援を展開するため、ウクライナ国内の活動に2億7,600万米ドル(約300億円)、周辺国での難民支援に7,300万米ドル(約80億円)の資金支援を国際社会へ求めています(2022年3月現在:1米ドル109円で計算)。これを受け、日本ユニセフ協会では2月25日より「ウクライナ緊急募金」の受付を開始致しました。

全国の郵便局窓口からもご送金いただけます。

郵便局(ゆうちょ銀行)募金口座

振替口座: 00190-5-31000

口座名義: 公益財団法人 日本ユニセフ協会

*通信欄に「ウクライナ」と明記願います。

*窓口での振り込みの場合は、送金手数料(現金でのお支払い時の加算料金ならびに硬貨取扱料金含む)が免除されます。

公益財団法人 日本ユニセフ協会への寄付金には、特定公益増進法人への寄付として、所得税・相続税・法人税の税制上の優遇措置があります。また一部の自治体では、個人住民税の寄付金控除の対象となります。

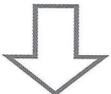
住まいと設備のメンテナンス 住まいの困ったを解決する方法をご紹介します。

室内ドアを開閉するとふすま・障子がガタガタ震える

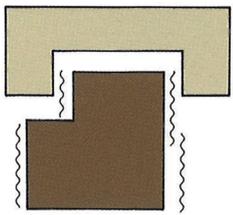
原因 急激にドアを開閉すると、風圧でふすまががたつく



現在の住宅は昔と比べて気密性が高いため、ドアを急激に開閉した時に廊下側に空気圧がかかり、空気が押されたり引っ張られたりします。その時に固定されているものは動きませんが、引戸類は固定されていないためにその圧によりがたつくと考えられます。開閉時はゆっくりと開閉させましょう。



気圧でドアがゆれる



鴨居溝と建具戸首の隙間は開閉させるために必要な隙間です。無くすことはできません。

手順



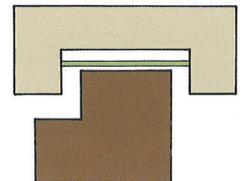
01 鴨居の溝の幅をはかります。



02 溝の幅にあった敷居すべりを用意します。敷居すべりを長さ5cmほどにきります。



03 シールをめくってふすま上部左右2箇所に貼り付けます。しっかりと貼り付かない場合は小さな釘などで固定してください。



04 敷居すべりが、ふすまと鴨居の隙間のクッションになり、がたつきをおさえます。

DIY 敷居すべりでがたつきをおさえる

DIY 難易度



簡単

DIY 作業時間

5~10分

用意するもの

敷居すべり
本来は敷居のすべりが悪い時に使用するものですが代用します



DIY にかかる費用

敷居すべり/300円~

専門業者への作業依頼費用
(部品・材料費は除く)/6000円~

はさみ



ポイント

隙間を埋めるための対策ですので、障子の開閉が多少重くなりますが問題はありません。鴨居幅は18mmと21mmがあります。幅に合った敷居すべりをホームセンターで購入してください。

日頃のお手入れ

敷居のレールには綿ぼこりがたまります。定期的には掃除をしましょう。



窓の鍵（クレセント）の掛かりが固い、鍵がグラグラする

原因 長年の使用によりサッシの建付けが狂ったり。クレセントと受け金具がずれてしまっている

サッシの建付けの狂いがクレセントと受け金具の勘合を悪くして掛かりが固くなってしまふことがあります。クレセントや受け金具の固定ねじが緩み、鍵がグラグラすることがあります。

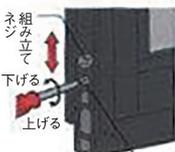


手順

サッシが傾いている場合



01 サッシを開めた時、上か下に少しでも隙間ができるようなら傾いています。サッシがレールと平行になるように戸車のネジを回し、サッシの高さを調整します。



02 戸車調整ネジはサッシ側面に付いています。右に回せば持ち上がり、左に回せば下がります。様子を見ながら少しずつネジを回してください。

DIY 固定用のビスを締めなおす

DIY 難易度



簡単

DIY 作業時間

10~20分

用意するもの



プラスドライバー

DIY にかかる費用

0円

専門業者への作業依頼費用/6,000円~
(部品・材料費は除く)

ポイント

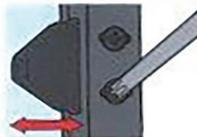
・サッシの建付けを確認してください。
・クレセントのネジは緩めすぎないでください。サッシ内に裏金具(ネジを固定する金具)がついているタイプは、金具が落ちてしまうことがあります。
・サッシを下げすぎると上部レールから外れる危険があります。上部レールに6mmは掛かるようにしてください。



クレセントが掛かりにくい場合



01 上下に移動したい時はクレセント本体で調整します。



02 左右に動かしたいときは受け金具を緩めて動かし、調整後再びネジを緩めておきます。

日頃のお手入れ

クレセントの掛かりに無理がないか、ネジが緩んでクレセント受けとずれていないかチェックし、ネジの締め直しをしてください。



外観（南側）

リアフリー仕様
ます。また、バ
熱材で防音・断
熱の効果があ
ります。また、バ
リアフリー仕様

2021年末に、木造3階建て2世帯住宅に建て替えた家が無事に完成して入居することができました。2020年春より住宅生協の建築士さんとの設計の話し合いが始まり、アドバイスをいただきながらじっくり時間をかけて検討した結果、納得のいく間取りとなりました。建坪は、48坪です。

2021年4月にウッドショックが起こり、木材調達が困難とのこと、先行き不安でしたが、意外に早く着工の目途が立ち安堵しました。仮住まいへの引っ越し、家の解体、地鎮祭、地盤改良、基礎工事と順調に進み、8月半ばには上棟式を行なうに至りました。一日で家の骨組みができ上がり、とても感動しました。

所々に、1、2階の双方に通じるドアを作りました。1、2階共にリビング、ダイニングが南側にあり、日当たりが良く快適です。2重窓と断熱材で防音・断熱の効果があ
ります。また、バ
リアフリー仕様

家の内・外すべて一つ一つカタログを見ながら決めて行くのは、楽しみでもありましたが大変でした。家の外壁は、黒系のチャコール、内部は、白系で統一したので全体的には、明るく仕上がりました。1、2階別々の玄関を入った

木造3階建て 2世帯住宅完成

南側にリビング・ダイニング、日当たり最高

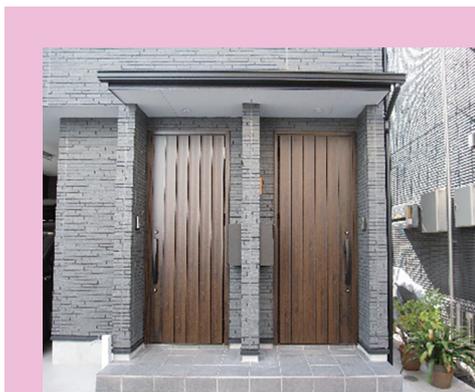
文京区N組合員



N様邸新築工事を終えて

一級建築士 岩丸郁也

は、高齢者には生活し易いです。細部にわたり私共の希望通り対応していただき満足のいく家が完成して本当に嬉しく思います。



2世帯用玄関



1階日当たりの良いリビング



2階壁面大収納



暮らしの法律相談室

生協消費者住宅センターの顧問弁護士宮地理子先生に「暮らしの法律相談室」を担当して頂いています。素朴な疑問や困った問題など実際に対応した事案を紹介したいと思います。

Q

私Xの父は4人兄弟です。父を含め3人は他界しましたが、末っ子の叔父A(88歳)は存命です。叔父には配偶者B(80歳)がいて、Bは5人兄弟です。Bは先日転倒して骨折し、入院してしまいました。叔父夫婦A・Bに子どもはおらず、中野区の戸建住宅(自宅)に住んでいます。

今日、Bの入院しているお見舞いに行ってきたのですが、Bはすっかり弱気になっていて、「私が先に死んだら、叔父Aがひとりで生活しているのか心配。物忘れも出てきているし、食事もちやんと作れないだろうし。相続の準備とか、どうしたらいいのかしら。」と相談されました。

Bは叔父Aと結婚した後も仕事を続けていてある程度の預金があり、戸建住宅(自宅)もAとBが2分の1ずつの名義を持っているそうです。

叔父Aもそれなりの預金があるらしいので、経済的には心配なさそうですが、私はどういうアドバイスをしてあげるのがいいでしょうか。

A

叔父夫婦の今後について、ご相談を受けられたんですね。

A・B夫婦にはお子さんがおられないので、たとえばBさんが亡くなられた場合、Bさんについての相続の法定相続人は、配偶者であるAさんと、Bさんのご両親は既に他界されていると思いますので、Bさんの兄弟姉妹ということになります。

つまり、Bさんの遺産分割について、AさんとBさんの兄弟姉妹が協議して、合意しなければなりません。場合によっては、協議がまとまらないかもしれませんし、Bさんの兄弟姉妹が既に亡くなっており、兄弟姉妹に子がいれば、その子が代襲相続人として相続人になります。

Bさんが亡くなられたら、Aさんは、Bさんの自宅持分を相続し、自宅全部を自分のものとして、その後自宅に居住することを希望されるでしょう。

お子さんのいない夫婦でどちらか一方が亡くなった場合、他方の配偶者が全て相続するものと思いがちで入っておられるかもしれませんが、そうではないことをお伝えしてあげるのが良いでしょう。

その上で、Bさんには、もしBさんが先に亡くなる場合に備えて、たとえば、ご自身の所有する財産を全てAさんに相続させる遺言を作成するようにアドバイスをしてはいかがでしょうか。同様に、Aさんも、ご自身が所有する財産を全てBさんに相続させたいのであれば、遺言を作成されないといけませんね。

ひとり残された配偶者が、元気に生活していくことができるか、心配されるのももったいなことです。

Bさんの入院中は、まずXさんがAさんの自宅を訪問して、Aさんがひとりの生活で困ることを把握するところからはじめてはいかがでしょうか。

Aさんがお住まいの区の地域包括支援センターや役所の福祉課などで、高齢者の方の暮らしを見守るサービスやシステムの情報が蓄積されています。高齢者の方の安否確認、お弁当の配達サービス、事故に備えた緊急通報システムの設置等、自治体や民間が支援に取り組んでいます。

これらの情報を収集してBさんにお伝えし、Aさんご希望を聞きながら、サービスの利用を検討していくのがよろしいでしょう。

宮地理子 顧問弁護士

<略歴>

2008年

弁護士登録、第二東京弁護士会所属、弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2010年11月~2014年4月

沖縄県石垣島にある八重山ひまわり基金法律事務所の所長弁護士として赴任

2014年5月~2015年3月

弁護士法人東京フロンティア基金法律事務所

2014年6月~

生協・消費者住宅センター 顧問弁護士

2015年4月~

弁護士法人アルタイル法律事務所



弁護士法人 アルタイル法律事務所

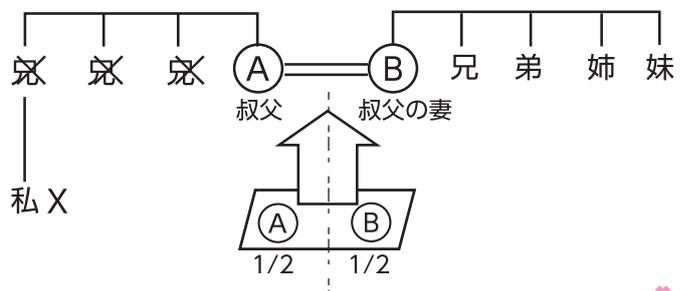
建築 / 不動産・賃貸借 / 相続

その他様々な分野のご相談、ご依頼をお受けしております。

住所: 東京都新宿区四谷2-9 NK第7ビル6階

TEL : 03-6380-5613 (月)~(金)9:00~17:30

URL: <http://altair-law.com/>



予想外に高額な請求をする

鍵開け業者にご注意を!

鍵開け業者のウェブサイト広告には、数千円程度からの安価な作業料金を表示しているものの、実際には作業員が現場に来ると、数万円～数十万円もの高額な作業料金を請求されるというトラブルが多く発生しています。

1

家の鍵をなくし、ネット検索で表示された、「数千円程度～」と安価な料金を謳った業者に電話

数千円くらいの料金ならばお願いしてみよう



2

いくらかかるか尋ねても…
具体的な料金を教えてもらえない



鍵の種類にもよるので
詳しい料金は現地での
お見積りになります

3

高額な鍵開けの料金を請求
されて契約してしまう

特殊な鍵なので、〇〇
万円になります



こんなに高いなんて思わな
かったけど、早く家に入るた
めには仕方ないか…

4

クーリング・オフしようとすると…



電話で訪問依頼を受けて契
約しているため、法律上ク
ーリング・オフできません

冷静になってみると
さすがに高すぎる



消費者の方々へ

ポイント1 まずは管理会社へ連絡を。インターネット検索にもご注意を!

自宅等の鍵をなくすと焦ってしまいがち…まずは落ち着いて、管理会社や不動産屋に相談しましょう。インターネット検索で上位に表示された業者が必ずしも信用できるとは限りません。ウェブサイトに安価な作業料金の下限だけや、あまりに幅の広い料金設定が掲載されているような場合には、高額請求の可能性が隠れています。

ポイント2 想定とかけ離れた金額だったら契約しない!他の手段も検討を!

訪問を依頼したからといって契約しないといけないわけではありません。当初想定していた金額と著しくかけ離れた作業料金を提示された場合、無理に契約しないようにしましょう。一旦、近くのホテルや一時的に泊まれる場所を探してみる、地域に根ざした他の業者にも料金を確認するなど、他の手段も検討しましょう。

ポイント3 クーリング・オフできないと言われても…あきらめないで!

焦って契約してしまった…「あなたが訪問を求めたのだからクーリング・オフできません」と言われても、クーリング・オフが認められる場合があります(詳細は裏面をご覧ください)。188にも相談を!



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan

一人で悩まず
相談を

● 消費者ホットライン(全国统一番号)
188(局番なし)

CO-OP プレゼントキャンペーン

期間：
2023年3月31日まで

★住まいの快適プレミアム

110万円(税込)以上の 工事依頼につき、プレゼント!

- 襖張替え 4枚まで。
- 障子張替え 4枚まで。
- 網戸張替え 4枚まで。
- 台所換気扇クリーニング 1ヶ所。
- エアコンクリーニング 1台まで。

次の中から
いずれか1点!

《プレゼント条件》・対象期間は、工事完了2023年3月31日まで。
(シロアリ防除工事等は、対象外です。)

★工事特典

復興応援!

1回の工事契約額が44万円(税込)以上の方
全員に、**4,000円相当の被災地復興**
(国内各地被災地等)商品をプレゼント!
(都合により商品が変更になる場合がございます)



★新規登録・ご紹介

新規加入組合員の方に、新規加入組合員をご紹介の方に、
それぞれ **500円の「オリジナルQUOカード」**プレゼント!

住宅生協をご利用いただいてよかったことを、お知り合いやお友達にお話ください。生協は口コミにより信頼の輪が広がることが一番です。是非、一人でも多くの方をこの機会にご紹介ください。



無料電話相談

○住宅・リフォーム(屋根の改修・外壁塗装・
キッチン・浴室・その他等)の相談

火・木曜日(13時から16時)

○マンション管理

水曜日(13時から16時)

○不動産売却・借地相談

土曜日(13時から16時)



会場案内図



※駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

無料個別相談

住宅・リフォーム・
マンション管理・不動産売却

○完全予約制

会場/住宅生協新中野ビル 7階 会議室

無料法律個別相談会

- 6月1日(水) 15:00~15:30 1組
- 15:35~16:05 1組
- 16:10~16:40 1組

会場/住宅生協新中野ビル7階会議室
相談員/住宅生協 理事長 弁護士 藤井 篤
顧問弁護士 宮地 理子

※お申込みは電話による予約制とさせていただきます。
些細な悩み(法律)でもご相談下さい。

電話 0120-670-620

※なお、無料法律個別相談会に参加できる方は、住宅生協の組合員または、新規加入の組合員に限ります。

会場は、新型コロナウイルス感染対策として換気(2窓)・
アクリル板・消毒液を設置しています。



住宅生協2022 春のLINE公式アカウントお友だち登録キャンペーン 住宅生協LINE公式アカウントのお友だちになってプレゼントをもらおう!

特典 @quoカードPay500円分(20名様)

期間 2022年4月1日~4月30日23:59まで

- 応募方法
- ①「住宅生協公式LINEアカウント」にお友だち登録
 - ②お友だち登録後「お友だちキャンペーン」というキーワードを住宅生協LINE公式アカウントに送信で応募完了!

お友だち登録はこちら



LINE 公式アカウント はじめました



皆さまに役立つ情報
お得な情報!

住宅生協では新たにLINE公式アカウントの運用を開始しました。役に立つ情報、お得な情報を発信するとともに、様々なご相談も気軽にお問合せすることができます。